

## 【お知らせ】在留確認調査の実施

令和8年5月19日

在ロサンゼルス日本国総領事館では、当館管轄内に在留され、当館へ在留届を提出されている邦人の皆様の在留確認調査を定期的の実施しております。

在留届は管轄地域における自然災害、事故及びテロ等の緊急事案が生じた際の在留邦人の把握及び安否確認を円滑かつ正確に行うための重要な資料であるとともに、政府発表の邦人数調査にも活用されることから、常に最新の情報に更新していく必要があります。

つきましては、一部の在留邦人の方にメール・電話・郵送による確認調査を実施しておりますところ、ご協力お願い申し上げます。